

◎中学校完全給食の実施方式（案）への意見について

教育委員会事務局が作成した「中学校完全給食の実施方式（案）」について、教育委員会定例会（6 月 30 日開催）、中学校完全給食推進本部（7 月 4 日開催）、中学校完全給食実施等検討特別委員会（7 月 7 日開催）において、出た意見等を実施方式（案）の資料に沿って整理しました。

* 質問や意見の末尾にどの会議等で出た意見かを【 】の略称で表記しています。

【特】中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）

【推】中学校完全給食推進本部

【教】教育委員会定例会

1 実施方式（案）

- ①一斉に開始できるという点、また教育活動への影響という点は子どもを中心に考えた場合大事な視点だと思う。センター方式という案は総合的に判断しての案になっていると判断した。【教】
- ②自校方式、親子方式の場合は、調査報告書にもあるように、既存の学校施設では工事を発注できない部分もあるので、センター方式が現実的な選択肢であると思う。【推】
- ③センター方式 1 カ所整備が現実的であると考えているが、「食中毒や異物混入が起きた場合、影響規模は大きくなる」といったリスクに対して「このような管理体制をとる」といった、リスク対策についても明示した方が説得力が高まると思う。【推】
- ④これまでセンター方式のデメリットについても議論してきたが、今後の課題の中で、デメリットや対策の部分が示されていないので、明記すべきである。【特】
- ⑤全般的に、親子方式は良くないので、センターだという論調になっている。食中毒発生時の影響など都合の悪いことは記載されていない。センター方式を強調するための資料としか思えない。【特】
- ⑥センター方式に有利な記載ではないかという意見もあったが、私は親子方式のデメリットの記載が少ないと印象を受けた。その辺りももう少し丁寧に書いて公正な判断を仰ぐべきではないか。【特】
⇒教育委員、新市長に丁寧に説明し、伝わるようにしたいと考えている。
- ⑦親子方式であれば、将来的に中学校の校舎を建て替える際に自校方式に転換していくことも有りうるが、センター方式では少なくとも 50 年程度は自校方式を行うことはなくなるのではないか。【特】

⇒その時の生徒の推計や施設の状況、本市の中学校の校舎の状況にもよるが、センター1カ所で開始すれば将来的にもセンターによる提供が原則になると考えている。

2 検討にあたっての主な考え方／主な理由

①望ましい昼食のあり方は生徒が中心という考え方に基づいていた。今回の事務局案には残念ながら生徒が中心という考え方がないように思う。【特】

⇒望ましい昼食のあり方については、方式を決めるにあたって常に念頭に置いているが、どの方式を選択したとしても望ましい昼食のあり方が変わることはないと考えている。

②他都市の視察時に、残食率についてセンター方式と自校方式では大きな差があったが、理由はわからないとのことであった。その根底にはおいしさがあると思うので、誰のための中学校給食かという視点はもっと大切にしたい。【特】

③財政面を考えると親子方式、安全・安心を考えると自校方式というように、6つの観点を一つずつ読んでいくと、それぞれ違う方式が良いような印象があるが、この観点は最初からあったのか。それともセンター方式の結論から導いたものか。【特】

⇒センター方式に決めるためにこの観点を設定したわけではない。それぞれの観点では必ずしもセンター方式が良いとはならないが、総合的に見た上でセンター方式という結論に至った。

④主にコストや負担という観点で分析されているが、特別委員会からの中間審査報告書で示した、楽しい、おいしい給食という観点が抜けているのではないか。【特】

(1) 安全・安心な給食を提供できる（衛生管理面）

ア 衛生管理面

①食中毒などの事故のリスクを考えると、センター1カ所の場合、全校に一気に影響が及んでしまうと思う。【特】

⇒食材由来の場合、自校、センターに関わらず被害は広範囲に渡る。現在の本市の小学校で同様の事案があった場合、被害は全校に及ぶ。一方、調理員の感染が原因になるような人的な要因の場合は、センター1カ所の方が被害は大きくなるが、設備を整えるとともに、運用面についても新しく国際基準に合わせていこうという動きがあるので、しっかり取り組んでいきたい。

②センター1カ所となると大量調理となるので食中毒発生時の影響について

リスクは非常に大きいと思うが、厚生労働省では、これまでの大量調理に関する衛生管理を国際標準に合わせていく動きがある。現在の「結果がどうだったか」という考え方から、「このような基準を満たしていれば安全なものができる」という考え方に変えてきているので、参考にしていきたい。【推】

- ③加工品を加熱せずに食材由来で食中毒が起きた事例もあるので、細かい部分でも予防策をしっかりとしていきたい。【特】

⇒そのような部分も含めて、予防・対策をしっかりとしていきたい。

- ④親子方式における、調理工程の複雑化の意味は。【特】

⇒今以上の食数を調理するため、調理スペースや水槽などを置く範囲が広がること、食数の増加に伴い配置人数も増えるので、作業スペースや動線などが、現在と比較すると複雑になるものと考えている。

- ⑤より多い食数を調理していた時期の設備と現在の給食室の設備は違うのか。【特】

⇒他都市で〇157の事故などがあり、作業動線を含め、設備や機器についても数十年前とは変わっていると思う。

- ⑥親子方式では施設の関係で難しいと思うが、自校方式と比較してセンター方式の方が安全な施設設備と言えるのか。【教】

⇒食中毒も原因は様々あるので、それぞれに対応や予防をしなくてはならないが、新しい施設であれば、センター方式でも自校方式でもしっかりと対応できるのではないかと考えている。

- ⑦中学校23校に給食室を整備するよりも、給食センター1カ所を管理・監督する方が、対象施設が1カ所となるので、監視指導の効率が上がる。【推】

- ⑧現在の小学校の給食室はドライ運用を徹底することで、安全を保つために非常に努力されている。新しくドライシステムで整備すれば、自校方式にしてもセンター方式にしても、現在、小学校の現場の方々がされているような苦労はなく、よりシステムとして安全にできるということによいか。

【教】

⇒そのようにできると考えている。

イ 食物アレルギー対応

- ①食物アレルギー対応については、自校方式が良いと思っているが、センター方式では23校とのやりとりになるのでかなり綿密に行う必要があると思う。【特】

- ②配送についても懸念している。除去食とそうでないものを取り違えてはいけませんが、配送方法に関して想定していることはあるか。【特】

⇒一人一人個人名を入れた状態で配送し、届いたら職員室でも間違いないかチェックしてから提供するという事例なども聞いている。具体的な方法は今後決めていくことになるが、他都市の事例などを参考に決めていきたい。

- ③食物アレルギー対応に関する情報のやりとりは教育委員会とセンターで行うのか。【特】

⇒具体的な献立に関するやりとりなどは学校とセンターとで直接行うことになる。

- ④食物アレルギー対応などもあるので、全員喫食は現実的に不可能であると思うがいかがか。【特】

⇒その時々の子どもの状況や日々の献立などによるため、絶対にできないとは言い切れない。

- ⑤喫食率の目標などを現段階でもっと詰めておくべきではないか。また、コンタミネーションやキャリーオーバーには対応できないなど、できないことを明らかにしておくべきだと思う。【特】

⇒専門家と相談しながら今後設定したい。

- ⑥センター方式であれば食物アレルギーの対応が完璧にできるとは限らない。【特】

⇒現在、小学校ではアレルギー対応はほとんどできていない。自校方式の場合、給食室にアレルギー対応専用コーナーを整備することで、一定の対応はできると思うが、部屋単位の区分やアレルギー対応食専門の調理員の配置はできない。センター方式の場合、アレルギー調理室を別室で整備し、専門の調理員を配置することができると考えている。

- ⑦食物アレルギーに関して、現在小学校で、何らかの対応が必要だができていない部分があるとすると、全中学校の生徒分を調理するというのは現実的には無理なのか。【教】

⇒現在の小学校の給食室ではアレルギー専用の調理をする場所もなく、人員もいないので、対応するのは非常に難しい状況である。一方、センター方式の場合、専用の調理室を作り、専任の人員を配置できるので対応できる数は大きく違ってくると思っている。

- ⑧センター方式の案で、どの程度の人数が食物アレルギー対応の対象になるのか。【教】

⇒他都市の 10,000 食規模の給食センターでは、200 食超える数を調理している事例がある。本市ではどの程度の規模のアレルギー専用室を作るのか、何名程度を想定するのかは、今後検討していくことになると考えている。

⑨他都市の 10,000 食規模のセンターで 100 人以上の対応ができているのであればセンター方式でも間違いなく食物アレルギー対応の事故を防ぐことができると思う。【教】

⑩食物アレルギー対応に関して、この検討によれば、専門の設備で専門の知識を持った職員が対応して、安全に提供できるということは、センター方式のメリットとして理解できる点ではある。多くの生徒が対象となった場合に過剰な除去をするということにもなりかねないこと、誤配送のリスクなど自校方式の場合にはないデメリットの部分についても検討してほしい。【教】

(2) 長期的な観点からのメリットが最も大きい

①過剰投資の記載について、自校方式と親子方式とでは、リスクの規模は比べようもないほど違うので、フェアではない。【特】

⇒学校施設に給食施設を整備した後、その学校が統廃合でなくなってしまう場合のリスクとして記載した。

②推計では、36 年間で生徒数は 44%減る。現在の最大食数でセンターを整備すれば、将来的に食数の半分に相当する施設設備が無駄になる。【特】

⇒自校方式でも親子方式でも施設整備を行えば同じである。自校方式や親子方式の場合は、余剰分が学校ごとに分散され活用が難しいが、センター方式は余剰分が 1 カ所に集約されるため、活用の可能性がある。学校給食以外にも給食提供を行う、小学校の給食室の建て替えができず給食の提供が困難となった場合にセンターから給食を提供するなど、その時に検討することになると思う。

③センター方式を決めるにあたっては、どの時点の食数を基に整備するか、どの程度の余力を持たせるかが、過剰投資となるかのポイントであると思うが、現時点での考え方はあるか。【特】

⇒基本計画を策定する際に、開始年度や増減の幅などを参考に精査していきたい。

④人口が減少していく推計のため、どの方式で実施しても、過剰投資になりかねないので、できるだけ施設規模を圧縮するように検討いただきたい。

【特】

⑤センター方式で整備し、食数減でセンターに余剰が出たから駄目であったということではなく、そうなった場合に他の活用方法を検討することは当然である。【特】

(3) 既存の教育活動への影響が最も少ない

①親子方式の一番のデメリットは施設整備期間中に小学校の給食提供に影響が出る点だと思う。夏休み期間中に整備が終わる可能性が低く、小学生が食べられるべき給食が食べられなくなるので、多感な時期の子どもには影響があるのではないかと思う。【特】

②小学校の車両の出入りが増えるというと1日に、何十回も増えるような印象だが、2回だけで、現在も食材の搬入があるので、極端に増えるということでもない。【特】

⇒学校現場の意見を整理したものである。今でも大きな事故にはつながっていないが、事業者のトラックによる物損事故も発生している。

③搬入の時間は授業の時間帯なので、授業中に搬入することが多いと思う。また、休み時間と重なったら、時間をずらすことも可能ではないか。搬出についても工夫できると思う。親子方式で実施している学校も全国的にはたくさんあるので、大きな問題ではないと思う。【特】

④小・中学校間の教育課程の調整は、運動会、文化祭、遠足などで年に数回ではないかと思う。年度初めに調整すれば、後は、日々の食数の変更だけで済むのではないか。初年度は大変かもしれないが、定例化されてしまえばそう難しくないのではないか。【特】

⇒学校現場からの意見を記載している。現在の小学校の給食においても、日々の給食室と職員室、給食室と教育委員会や給食会との連絡はかなりの頻度であるので、それを踏まえて懸念している意見である。

⑤今までより仕事が増えるとは思いますが、中学校側から当日または前日に電話またはFAXで1回連絡するので済むのではないか。【特】

⇒食数の連絡は、小学校でも大変であるという実態を踏まえた負担感、現場の声だと捉えている。

(4) 全校同時に給食を開始できる

①新市長は中学校給食の早期実施を掲げているが、実施時期の整理が十分に行われていない。総合教育会議に向けて、親子方式の施設改修なしの場合、自校方式や改修を伴う親子方式においても民間活力を利用するなど何らかの方法で、年限をずらさないで整備する方法も示した方がよいのではないか。【特】

⇒自校方式、親子方式において民間活力によりまとめて整備できるかについて、実際の事例を把握できていないので、困難であると考えている。それを確認するには別途調査が必要になる。また、なるべく改修をしない親子方式についても保管の問題が解決できるか、中学校の荷受室も 23

校の整備が必要なため、一斉整備が可能かどうか判断できないので、試算するのは難しい。

②新市長が早期実現と言っているのは、安全・安心な給食の早期実現をしてほしいということだと思う。【特】

③全校同時に給食を開始できたら良いと思っていたが、自校方式では一斉に開始するのは難しいのか。【教】

⇒近年整備した他都市の事例では、1年間に整備したのが4～5校で、4～5年をかけて整備している。設計、工事、検査など行政側の体制や建設する側の状況も含めると、他都市の状況では複数年かけている事例しか把握できていない。PFI等で一度に整備できる可能性も指摘いただいているが、事業者を確認した中では、整備している事例は現時点では把握できていないため、複数年の想定になってしまう。

④実施するからには早く開始できれば良いと思う。【特】

(5) 財政面での負担が比較的少ない

①親子方式で、小学校にある現状の設備を使用し、必要最低限の改修にすれば初期投資は圧縮される。過剰な投資になることなど財政面についての議論はなかったのか。【特】

⇒これまでも様々な検討組織から意見があり、検討してきている。

②費用面について、センター方式の方が親子方式よりも総費用は高いが、センター方式の初期整備の一部が文部科学省の補助対象となる点や民間活力を活用することなどにより財政負担を抑えることができるのであれば、耐用年数が残り少ない給食室の一部を改修する親子方式よりも新しくセンターを整備の方が、投資に対する効果は高いのではないかと考えている。

【推】

③2小学校から1中学校に提供する方法であれば、運用面では面倒な部分があるかもしれないが、財政負担はかなり低くなると思う。【特】

④1カ所にまとめると効率や費用面には効果があるが、リスクという点では、事故が起きた際に被害は大きくなるし、回復するための費用もかかる。リスクも含めた計算というのは難しいか。【教】

⇒結論から言うと難しい。想定されるのは食中毒など衛生面の事故になると思うが、他都市でも新しい給食施設では、そういう事故が起こらないような設備・機器の配置や作業工程の徹底を行っている。

(6) 統一的な管理・運用を行うことができる

①統一的な管理・運用が行いやすいと記載されているが、小学校の管理・運用面で困っていることがあるのか。【特】

⇒食物アレルギーの対応で言えば、学校の給食室の状況、人員の配置などによりバラつきがある。保護者側からすると、学校間で対応が異なるので、対応できない学校の保護者から意見をいただくことはある。

3 今後の課題

(1) 用地の確保

①センター建設用地として想定している用地があるのか。【特】

⇒具体的な検討はしていないが、想定できる市の未利用地や国有地などは把握している。センター方式に決まれば、所管部局と協議し絞り込んでいきたい。

②用地の問題で、適合する場所があるかないかということは重要で、最終的に判断をする場合に、候補地を絞り込んで結論を出さないと空論に終わってしまう可能性があるので、候補地についてもなるべく早い時期に絞りこんでいただきたい。【教】

⇒用地に関しては、市の関係部等ともしっかりと情報共有、情報交換しながら、まずは候補となる場所をいくつかピックアップし、状況等もしっかり調べた上で、絞り込んでいく作業をしていく。

③新たに用地を取得する場合、場所によっては土壤汚染の可能性もある。食を扱う施設なので、交通面だけでなく、土壤の問題についてもしっかりと調査し、検討していただきたい。【特】

④国有地や民有地の購入も検討するということだが、用地交渉は不確定な要素が多く、時間的な部分でも心配がある。時間的な面で考えると市有地という選択肢もあると思うが、建築基準法第48条ただし書の許可を得ることの見込みは。【推】

⇒土地の購入も含めた総合的な検討の中で、公益上の理由を明らかにすることができ、公聴会において課題への対策を示し、対応をしっかりと行うことができれば、建築審査会の同意を得られる可能性はあると思う。

⑤建築基準法48条のただし書の許可を得ることについて、どれくらいの期間が必要となるのか。【特】

⇒他都市の事例では数カ月程度と聞いている。

⑥建築基準法第48条ただし書きの許可を受けるにあたり、地域に対して行わなければならない手続きはどのようなものか。【特】

⇒建設候補地の周辺50mの住民や地権者に対して公聴会を開き、意見を聞

き、対策を講じ、建築審査会に諮る。

⑦周辺の町内会長や自治会長と協定を結ぶ必要はないのか。【特】

⇒法的には、敷地から 50m以内の住民等に対しての意見聴取が必要と聞いているが、地域に広く影響するので、丁寧に説明していく必要があると考えている。

(2) 調理後 2 時間以内の喫食

①建設場所を決めた後、配送が厳しいとなった場合、その学校を他の方式と組み合わせることはあるか。【特】

⇒調査委託では 1 台のトラックで 2 校に配送する設定だった。実際に建設場所が決まれば、遠い学校については 1 校 1 台にすることも視野に入れて検討したい。

(3) 食育の推進

①センター方式だと小・中学校で方式が異なるため、小中一貫した食に関する指導が行いにくいのではないかと。【特】

⇒中学校に給食を導入することによって、小中一貫して担任が給食を活用した食指導を行えるようになって考えている。

②給食センターの見学スペースは、単なる社会科見学する施設でしかなく、食育を推進する施設とは言えない。無駄であるので整備しない方がよい。【特】

⇒他都市の事例を踏まえて検討する必要があると記載した。中学生だけでなく、小学生や市民など広く食育に活用できる施設としている事例もある。また、食べることだけが食育ではなく、関連する教科で位置づけて取り組むものであると、無駄なものとは考えていない。

③センター方式で、食育の推進や地産地消について、どのように推進していくかをこれから考えるということによいのか。【特】

⇒栄養職員の配置に関しては予算が伴う。地産地消についても、市内・県内の食材をどの程度使用できるかは相手があることなので、今後調整しながら検討していきたい。

(4) 地産地消の推進

①一番の食育は、地元の食材がどの時期に何が獲れるのかを、食事を通して、身につけることだと考えている。センター方式は地元調達が難しいと決めつけず、可能性はあるので工夫をして地元の食材を使用できるか検討を尽くしていただきたい。【特】

⇒教育委員会としても地産地消、食育の推進は重要な取り組みであると認識している。地産地消については食数が多いからできないわけではないので、生産者とどういう工夫をしていけば可能かを協議し、小学校の分も含め推進していきたい。

- ②横須賀は、県内でも漁獲高が最も多く、農産物、肉も含め生産者・生産物があるので、横須賀の子どもたちが、どの時期に何を食べることができるというようなことも含めて、身につけてほしいと思う。【特】

⇒自分が生まれ育った所に、どのような産物があり、それをからだに取り入れて成長していくことが大事なことであることは、しっかりと教育していかななくてはいけないと思う。給食という形で自分のからだに取り入れられるという実践もできればこれに勝るものはない。可能な限り現場とも相談しながら、実践していきたいと思う。

- ③他都市でもセンター方式の場合は、市が食材調達を行っているのか。【特】
⇒自治体によって異なる。本市では来年度から給食費を公会計化することに伴い、市が行うことになる。

- ④10,000食規模の給食センターで地産地消に取り組むのは困難ではないか。
【特】

⇒生産者の方と協議し、献立ラインを分けて納入日をずらすなどの工夫を行い、地元食材をできるだけ使用できるように検討していきたい。

- ⑤地産地消は課題として記載しているが、実際には取り組むのか。【特】
⇒現在実施している取り組みをどこまで推進できるかを検討する。

(5) 防災機能の検討

- ①防災機能は付帯事業であり、本来の目的は給食提供である。防衛補助を受けるために防災機能を重視しすぎて、用地選定に際して本末転倒にならないようにしていただきたい。【特】

⇒防災機能の検討については、防衛補助の有無に関わらず、他都市でも防災機能を付与する事例はある。防災機能を付加しようということと、防衛補助を視野に入れるという2つの意味があるのは確かだが、元々は防衛補助の有無に関わらず防災機能を検討するという話である。

- ②災害が起きた場合、災害対応拠点は分散型の方が機能する。防災機能を集約型のセンターで用意しても、災害時に配送できないなど機能しないことも考えられるので慎重に検討すべきである。【特】

- ③給食提供だけでなく、防災などの多目的利用も大事で、交通の要所に作るのであれば、より多くの市民の頼りとなるような施設であるべきである。他都市では防災拠点としているとのことだが、どのようなイメージか。【特】

⇒自治体により位置づけは様々で、敷地が広いので避難場所にする、施設内も一時的に使用できるようにする、インフラの電気が使用できない場合にガスで調理ができるような設備を設けるなどの例もある。本市ではどのような機能が必要かは検討する必要があると考えている。

- ④財源確保という点では、以前に防災食育センターとして防衛 8 条の補助を受けている他都市の事例があるようだが、本市でも防衛 8 条で整備できる可能性はあるのか。【推】

⇒他都市で防災食育センターを防衛 8 条で整備している事例はあるが、現行の防衛 8 条では給食センターは補助対象となっていないため、防災食育センターといった防災にも供する形をとっている。1 自治体につき 1 度しか使用できない制度でもあるため、給食センターを防災食育センターとして整備し、この補助制度を使うかについては、政治的な判断が必要になると思う。

- ⑤防衛補助により防災食育センターとして整備する場合は、市民安全部としても、防災の考え方をクリアしていけるよう、最大限の努力をしたい。メリット・デメリットは様々あると思うが、中学校給食を必要としない市民にも、いざというときには自前の食事が提供できるということは、1 つのメリットであると思う。ただし、建物さえあれば災害時に給食ができるわけではなく、熱源、水などの確保も必要となる。【推】

4 他の実施方式の総括

(1) 自校方式

- ①財政的に余裕があれば、自校方式が望ましいということか。【特】

⇒一般論としては自校方式が最も良いと思うが、本市では、自校に整備できない、整備が困難という中学校が約半数ある状況のため、自校方式で実施することが理想とはいえないかもしれない。

- ②センター方式から自校方式に移行した自治体の実情などについて調査をしていれば教えてほしい。【教】

⇒中学校で給食を始めるにあたり、小学校を自校方式に戻し、中学校はセンターを建て替える事例、市町村合併の影響で自校方式に合わせた事例などは聞いている。

- ③自校方式で新たに開始した事例もあると聞いたが。【教】

⇒市域が広く、配送するのが困難という結論があって自校方式にしたという事例は聞いている。

(2) 親子方式

- ①親子方式は、改修有無、2回転調理、2小学校から1中学校に提供する方法などにより多岐に渡り、それぞれ課題なども異なってくるが、なぜ一括りにしたのか。【特】

⇒これまでの特別委員会で課題等を示してきたので、今回は、親子方式全体としての総括をした。

- ②2つの小学校で1つの中学校分を作ること、ほとんどの学校で増築や改修を行わなくても提供できるし、回転釜も増やさなくてよいと思われる。

【特】

⇒調査報告では、回転釜に加えて、熱風消毒保管庫の場所を確保できるかで検討したが、現場からは、水槽や調理台など様々な器具が不足するので、回転釜と熱風消毒保管庫だけで食数を増やすといのは厳しいという意見があった。

- ③2小学校から1中学校に提供する方法であれば、増築や大型な設備面の改修がなくなり、初期費用が半分以下になるのではないかと。【特】

⇒金額は試算していないのでわからないが、回転釜を増設しないなどの想定であれば初期費用が低くなると思う。

- ④2小学校から1中学校に提供する方法についてどのように考えているか。

【特】

⇒親子方式については、1小学校から1中学校に提供する場合でも、現場からは課題が挙げられている。2回転方式や2小学校から1中学校に提供する方法ではさらに負担が増えると思われる。

- ⑤親子方式は初期整備費は抑えられるが、小学校給食室は老朽化も進んでいるため、修繕や改修を繰り返すことになるかもしれない。【特】

(3) 組み合わせ方式

- ①組み合わせ方式が現実的でないのであれば、理由をもっと丁寧に説明した方がよい。【推】

- ②自校方式とセンター方式の組み合わせについて、センター方式のデメリットが書いてあるが、自校方式を取り入れた場合のメリット、デメリットが詳しく記載されていない。【教】

5 スケジュール

- ①学校現場からの意見を聞く場である中学校完全給食推進連絡協議会を開かないのはなぜか。【特】

⇒3月に調査結果の報告書が出た後、特に学校現場からは4、5月にかけて

て意見をいただく機会を設けた。そこでいただいたご意見を十分に参考にさせていただいた。連絡協議会と専門部会のメンバーには資料を送付し、事務局案をお知らせした。また、市立学校長会議で報告する予定である。

- ②連絡協議会にも特別委員会と同様にこの実施方式案を報告し、意見を伺う姿勢があるべきだと思う。【特】

⇒連絡推進協議会は、どの実施方式に決めるかというよりは、中学校で完全給食を行う場合の課題を挙げ、その解決策を検討することが主の協議の場と考えている。また、昨年度の調査結果を説明した上で、意見をいただき、その意見についてはしっかりと検討の中で議論はしている。

- ③今からでも、可能であれば開催していただきたい。【特】

6 その他

- ①エレベーター・小荷物専用昇降機の整備については、実施方式決定後に改めて協議するという理解でよい。【推】

⇒実施方式決定後に改めて協議させていただきたいと考えている。

- ②中学校に昇降機や荷受室を作る場合は、都市部として工事発注や執行体制、スケジュール等を見直す必要があると思うので、スケジュールを決める際は、都市部を含めて十分に協議を行ってほしい。【推】

- ③給食センターの運営、維持管理については生徒数の変化等があるため、民間委託が望ましいのではないかなと思う。【推】

⇒このような大きな施設を作ることになった場合には、PFIの優先的検討もあるので、事業手法については、関係部と検討しながら進めていきたい。

- ④事務局は今回の案に対する意見等を真摯に受け止めてほしいが、最も大切なことは、今回、中学校給食を実現できることになったということであり、建設的な議論をしていくべきである。【特】